



労災ニュース2号

～ 第2回口頭弁論(裁判)が開かれました！～

第1回口頭弁論から約2ヶ月経った、2月5日(木)に第2回口頭弁論が開かれました。今回は、前回は上回る62名(うち聴覚障害者7名)もの傍聴者が駆けつけていただきました。傍聴席の定員が42席(うち通訳者席が2席)だった為、中に入れなかった22名の傍聴者は、法廷の外で裁判が終了するのを待ちました。

前回、立っての手話通訳が認められなかった事を受け、田門弁護士が事前に裁判所と話し合いを行ったのですが、今回も立って通訳をする事は認められませんでした。その為、前回同様、固定席で無理な体勢で通訳を行なう事になってしまいました。

裁判は、国から500ページにも及ぶ「反論書」が出され、次回は「弁論準備手続き」の方法で行う事の確認がなされました。これは「弁論準備手続き」の場合は、比較的、席を自由にレイアウトできるため、本来の手話通訳位置が取れると考えられ、手話通訳の方法に理解を求める狙いがある為です。裁判は10分程度で終了し、外に場所を移して報告会を行いました。



報告会は、支援する会の坂本副会長の挨拶から始まり、田門弁護士からは、裁判について説明がありました。今回の国からの「反論書」を受け、次回はこちらから、それに対する「反論書」を提出する事、証言をしてくれる医師を当てる事、次回は「弁論準備手続き」の方法で、裁判官に対して手話通訳の理解を求める事などの話がありました。その後、斉藤ケースワーカーの挨拶、内山さんの挨拶がありました。内山さんは「裁判は厳しいが、大勢の傍聴者に自分は一人だけではないのだと改めて実感しました。これからも頑張りますので、みなさんのご支援をお願いします。」と感謝の気持ちと決意表明がありました。その後、全日本ろうあ連盟の手話対策部長の西滝氏からも激励の言葉をいただき、報告会は終了しました。

裁判は始まったばかりです。今回は、たくさんのみなさんの傍聴をいただき、今後の裁判を闘っていく勇気をいただくことができました。今後も引き続き、みなさんのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

次回は4月14日(火) 14:00～

東京地方裁判所 13階書記官室で行われます。

裁判資金のカンパに、ご協力をお願いします。
ご連絡は まで。



「内山さん労災裁判を支援する会」

～登録通訳者の身分保障のために～

【連絡先】さいたま市聴覚障害者協会事務局内

電話/FAX 048-653-7324

【振込先】郵便振替口座 10310-0-39828751

「内山さん労災裁判を支援する会」